

掛川市立地適正化計画（改定案）に関するパブリックコメントについて

1 実施期間

令和6年11月22日（金）～令和6年12月23日（月）

2 意見数（意見提出者数）

7件（1人）

3 意見の概要と市の考え方

No.	ページ	意見	市の考え方
1	—	今回の計画（案）は、平成30年に策定したものを改定するものでありますが、なぜ改定するのか、改定に至った経緯あるいは改定の必要性に関わる記述がありません。巻頭にその旨を記述すべきと思います。 また、改定する主要な内容についても、箇条書きで結構ですので記述願います。	「掛川市立地適正化計画」は、概ね5年ごとに施策の実施による効果や課題を評価し、必要に応じて見直しを行うこととしています。また、令和2年に都市再生特別措置法の一部が改正され、「防災指針」の策定、老朽化した都市インフラの計画的な改修事業を推進する制度が創設されました。これらを踏まえ、今回の改定計画では、平成30年に策定した「掛川市立地適正化計画」の目標値の中間評価を行うとともに、誘導施策の見直しや「防災指針」の追加等の見直しを行いました。以上の改定に至った経緯について、目次のページ下部に追記します。
2	p. 2-2, 5, 6, 15 p. 3-4 p. 4-6 p. 5-3, 4 p. 6-2	頁3-4に産業拠点と図示されている第2エコポリスについて、用途地域の表示がされていないため、修正願います。	ご指摘を踏まえ、新エコポリスが含まれる図面について、用途地域の表示等を修正します。 (p2-2, 6, 7, 10, 15、p3-4、p4-6, 7、p5-3, 4、p6-2、p9-3, 4, 6, 7, 9、別添2)
3	p. 1-1	4行目の「都市再生特別措置法の改正」は国の施策であり、他の掛川市を取り巻く（環境）社会・自然現象と同列するのは、違和感があります。	都市再生特別措置法の改正は、掛川市の都市づくりに大きな影響を及ぼすため、捉えるべき社会情勢のひとつとして整理しています。
4	p. 1-1	8行目は、既に策定済みで今回は改定ですので「策定しています。」が適切と思います。	ご指摘を踏まえ、修正します。
5	p. 1-1	11行目以降を「平成26年8月に一部を改正し、『コンパクトな都市づくり』と『公共交通によるネットワーク』の連携を具体的に推進する『立地適正化計画の策定制度』を新たに創設しました。」が望ましいと思います。	ご指摘を踏まえ、修正します。
6	p. 2-1	2行目の「分かっています。」は「知ら	ご指摘を踏まえ、修正します。

		れています。」が一般的な表現と 思います。	
7	p. 2-11	1行目の令和2年に大きく減少している理由について記述すべきと 思います。他の項目でも、大きく変動している事象について、その原因がはっきりしている場合はその旨を記述すべきと 思います。	鉄道駅の日平均乗車人員が令和元年から令和2年にかけて大きく減少している要因は、新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響であり、その旨を追記するよう修正します。